沼津労働基準協会会員
事　業　主　様

令和５年４月１８日
沼津労働基準協会
会長　森　裕　史

死亡労働災害の増加に対応した労働災害防止対策の
徹底について（依頼）

拝　啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から、当協会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、標記について別添のとおり沼津労働基準監督署長から小職あてに緊急要請がなされました。

同署管内において、本年３月下旬から４月初旬までの１０日間に３件の労災死亡事故が発生し、「労災死亡事故多発警戒」が発令されたところです。

会員事業主の皆様におかれましては、経営トップ自らが「安全第一」の基本理念を再確認していただきますと共に、従来にも増して、死亡災害はもとより全ての労働災害防止のための取組みの強化を図っていただきますようお願いいたします。

特に、同署長からの要請文書に添付されたチェックリストの各項目について、実施状況・取組み状況等を再点検されますようよろしくお願いいたします。

敬　具

沼基発０４１４第１号
令和５年４月１４日

関係団体の長　殿

沼津労働基準監督署長

労働災害防止対策の徹底について（緊急要請）

日頃より労働基準行政の推進に御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、沼津労働基準監督署管内では本年３月下旬から４月初旬までの10日間において、３件もの労災死亡事故が発生いたしました。

沼津労働基準監督署では、この状況を受け「労災死亡事故多発警戒」を発令し、監督指導等の強化をしているところです。

つきましては、貴団体におかれましても、別添のリーフレットを活用いただき、死亡災害はもとより全ての労働災害防止のため、会員事業場に対して、適切な安全衛生管理の徹底を呼び掛けていただきますよう要請いたします。

沼津労働基準協会
-5.4.14
受付

事業主の皆さまへ　STOP！労働災害　沼津労働基準監督署

# 緊急事態！！
# 労災死亡事故多発中

# 10日間で３名が死亡

令和５年３月27日から４月５日までの10日間において、**３件**の労災死亡事故が発生いたしました。

沼津労働基準監督署では、この状況を受け**「労災死亡事故多発警戒」**を発令し、より一層の労災死亡事故防止を呼び掛けています。

３件の労災死亡事故はいずれも積載形トラッククレーンが関連した災害です。

事業主の皆さまにおかれましては、同種災害の防止のため、積載形トラッククレーンの安全な使用、はしごや脚立の安全な使用を徹底してください。

あわせて死亡災害の撲滅のため、労働安全衛生関係法令の遵守はもとより、各種労働災害防止対策の実施状況を今一度ご確認いただきますようお願いいたします。

| 発生日 | 業種 | 災害の概要 |
|---|---|---|
| 3/27 | 建設業 | 看板の撤去作業において、看板の支柱１本を可搬型グラインダーで部分的に切断した後、残りの１本の支柱の基礎を斫った。おおむね斫り終わった後、積載形トラッククレーンを使用して看板を玉掛けし支持していた。支柱の未切断部を切断するため看板を吊り上げようとしたところ看板が玉掛け用具から外れ、付近にいた被災者に激突し、そのはずみで後ろ向きに倒れ頭部を強打した。 |
| 4/4 | 建設業 | 倉庫の屋根上に設置された設備の交換作業において、積載形トラッククレーンの荷台からはしご（脚立を展開したもの）を屋根上に向けて掛け、昇っていたところはしごが転位し、地上に墜落した。 |
| 4/5 | 林業 | 伐木した丸太の集積場において、積載形トラッククレーンを使用して荷台の丸太を降ろそうとしたところ、アウトリガーと丸太との間に挟まれた。アウトリガー直下の地盤が緩かったものの鉄板等を敷いていなく、沈下したもの。 |

## 積載形トラッククレーン（移動式クレーン）を安全に使用しましょう！

- ◘ 移動式クレーンの運転及び玉掛けの業務については、有資格者に行わせましょう。
- ◘ あらかじめ、荷の重量や移動式クレーンの能力等を考慮して、作業方法等を定めましょう。
- ◘ アウトリガーを最大限に張り出し、定格荷重を超えないように使用しましょう。
- ◘ アウトリガーの沈下等を防止するため、鉄板等を敷設しましょう。
- ◘ 旋回体への接触や吊り荷の下等で危険の恐れのある場所への立ち入りを禁止しましょう。
- ◘ 作業開始前の点検や、定期自主検査を実施しましょう。

## はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！

- ◘ はしごの上部と下部を固定する等により、転位を防止しましょう。
- ◘ はしごの上部を６０ｃｍ以上突き出し、立て掛け角度は７５度程度としましょう。
- ◘ ヘルメットを着用し、あごひもを確実に締めましょう。
- ◘ 荷物を持って昇降しないようにしましょう。
- ◘ あらかじめ、腐食や損傷がないか点検しましょう。
- ◘ 靴は脱げにくく、滑りにくいものを履きましょう。

## 労働災害防止のためのチェックリスト

**①安全衛生管理体制について**
- □ 事業場の安全衛生管理体制が整備されているか。
- □ 安全衛生管理者、作業主任者、職長等事業場の責任者から業務の遂行状況を報告させ、必要に応じ実施状況について指導ができているか。

**②「5S」について**
- □ 整理、整頓、清掃、清潔、しつけの「5S」について徹底されているか。

**③リスクアセスメントについて**
- □ 職場に存在する多種多様な危険性又は有害性の特定ができているか。
- □ 特定した危険有害性をもとに、リスクの見積もりができているか。
- □ 見積もりしたリスクをもとに、リスク低減対策ができているか。
- □ リスク低減後の作業計画となっているか。

**④日常的な安全衛生活動について**
- □ KYT（危険予知訓練）やヒヤリハット活動が実施されているか。

**⑤安全衛生教育について**
- □ 雇入れ時教育、作業内容変更時教育、特別教育、職長教育等の各種教育が行われているか。

**⑥健康管理について**
- □ 作業前に体調不良等の異常がないことの確認ができているか。
- □ 労働安全衛生法に基づく各種健康診断を実施しているか。

（R5.4.14）